

赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2025 特別号



日本赤十字社

班内回覧

わたしたちは、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。



被災者の話を聞聴する救護員

令和7年1月15日に南海トラフ巨大地震30年以内の発生確率が、
「70%~80%」から「80%程度」に引き上げられました。

巨大地震の脅威が迫っています。

わたしたちは、これまで以上に備えを充実して参ります。

災害への備え

いざという時のための備え

■ 災害救護訓練の実施

静岡、浜松、伊豆、裾野の県内4つの赤十字病院に救護班を編成し、対応力や実践力向上のため訓練や研修を実施しています。

7年度は、伊豆赤十字病院を舞台に、医療機関として十分に機能維持できるよう県内各赤十字病院の救護班が支援を行う訓練を実施します。



訓練で通行可能ルートを確認する本部要員



訓練で仮想重傷者の手当を行う医師

地域や職場、学校で学ぶ災害への備え

■ 赤十字防災セミナーの実施

自治会や町内会、企業、学校等を対象に、自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や家具の安全対策の必要性を把握・理解し、身の安全を守る方法について学ぶ「家具安全対策ゲーム(KAG)」などのセミナーを提供しており、6年度は15回実施しました。あわせて、新たに27名の指導者を養成しております。7年度も引き続き、地域の皆様にセミナーを提供します。



自治会で避難所運営体験を実施

■ 災害救護資機材の整備

発災時に、傷病者に対しトリアージの実施および軽症者の診療を行う病院前救護所となる大型のエアテントを浜松赤十字病院に整備します。このテントは、季節、夜間を問わず活動できるよう発電機や空調設備、LED室内灯を備えています。



訓練で病院前救護所として運用するエアテント

■ 被災地への支援を通じての講話

6年度は、能登半島地震において被災地で活動した職員が、実際に被災地で活動をして感じた、いのちを守るために必要な備えや知識について、青少年赤十字加盟校で講話しました。講話を聞いた生徒から、「水や食料だけでなく日用品なども備蓄する必要があることを初めて知った。」「まずは地域の防災訓練で、学生の自分たちにできることを率先して行動したいと思った。」などの感想が寄せられました。



高校生に対し講話を行う職員

災害への備え、さらには救急法等の講習や青少年赤十字の推進などの事業を行っています！

■ 救急法等の講習の実施

日常生活の中でいのちを守るために

日常生活における病気や事故の防止、けがをした際の応急手当の方法など、いのちを守り健康で安全な生活を送るための4つの講習を開催しています。

7年度は、これらの講習を約620回、21,500人の方に受講いただけるよう取り組みます。

講習の詳細についてはコチラ



救急法



水上安全法



幼児安全法



健康生活支援講習

■ 青少年赤十字(JRC)活動の推進

人道のもとになる「やさしさと思いやりの心」を育むために

5年度から3か年計画で、「やさしさと思いやりの心」を育む書籍を県内のJRC加盟校に「青少年赤十字文庫」として整備する事業を進めており、6年度は、加盟中学校等104校に約5,300冊を整備しました。

6年度購入希望が多かった書籍

- もうじきたべられるぼく
- 海よ光れ! 3・11被災者を励ました学校新聞
- にじいろのしあわせ
- 「ちがひ」ってなんだ? 障害について知る本

7年度は、加盟高等学校115校を対象に「青少年赤十字文庫」を整備します。



青少年赤十字文庫の本を読む中学生

これらの活動は、皆様からの温かなご支援により続けることができます。引き続き、赤十字活動資金にご協力お願いいたします。

日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ人々の「いのちと健康、尊厳を守る」ためにあります。

1 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練や研修を通じた人材育成、機材整備、救援品の備蓄等を行っています。



2 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るため各種講習を開催しています。



3 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、「やさしさと思いやりの心」を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。



4 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害時を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。



5 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。



6 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。



7 血液事業

輸血を必要とする人のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。



公式Xで
静岡県支部の活動
を発信しています！



令和5年度の実績報告

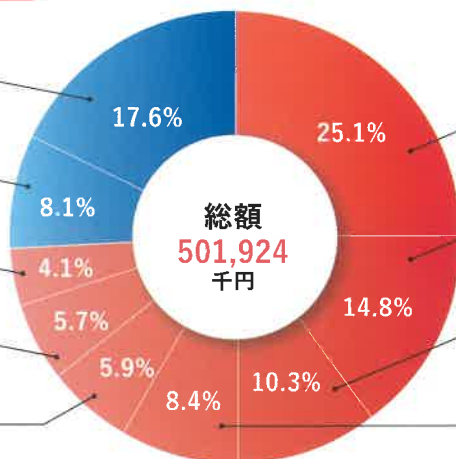
■活動の管理運営のために
88,594千円

■施設管理のために
40,578千円

■会員への加入促進のために
20,831千円

■赤十字活動の理解促進のために
28,549千円

■医療事業・看護師養成のために
29,590千円



■救護・救援活動のために
125,922千円

■市町の赤十字活動のために
74,195千円

■青少年赤十字・赤十字奉仕団・国際活動のために
51,658千円

■いのちと健康を守る知識と技術の普及活動(赤十字講習)のために
42,007千円

皆様からのご支援により、令和5年度は総額501,924千円の事業を行うことができました。ご寄付、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

※能登半島地震等で受け付けた「義援金」は、この中には含まれていません。

遺贈(遺言によるご寄付)
相続財産寄付を
承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えて
います。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。